

**令和8年度広島県児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーン事業
業務企画提案審査要領**

1 目的

この要領は、令和8年度広島県児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーン事業業務を委託するにあたり、総合的な審査により受託者を選定することを目的として、広島県健康福祉局所管公募型プロポーザル選定委員会による審査に関する事項を定める。

2 審査会

- (1) 広島県健康福祉局所管公募型プロポーザル選定委員会委員（以下「委員」という。）が、提案の内容を総合的に審査するため、審査会を開催する。
- (2) 審査会では、提案書に係る書面審査を行うものとする。
- (3) 審査会は、委員の過半数が出席しなければならない。

3 評価基準

- (1) 評価項目・内容
別紙のとおり
- (2) 配点
評価基準に基づく評価に係る配点は下表のとおりとする。

評価基準	評価	摘要
極めて優れている	A	各項目の小配点×100%
優れている	B	各項目の小配点×75%
普通	C	各項目の小配点×50%
劣っている	D	各項目の小配点×25%
非常に劣っている	E	各項目の小配点×0%

- (2) 評価点
 - ア 委員は、事業者の提案内容について、別紙評価基準の表中の評価内容ごとに、前号に基づき配点する。
 - イ 配点に評価基準の係数を乗じて算出した点数を合計し、委員ごとに算出した合計点数の平均値（各委員の合計点数の和を委員の数で除した値）を評価点とする。
- (4) 審査
 - ア 最低基準点は 60 点とし、評価点が最低基準点に満たない者については、前号の規定にかかわらず、審査の対象にしないものとする。
 - イ 同点1位が2者以上ある場合には価格が低いものを優とし、決定する。価格が同額の場合には、委員長が決定する。

別紙

評価内容	評価	配点	合計
1 事業全般			
○ 各取組が事業目標の達成に、それぞれの程度つながる目論見なのか、定量的な根拠が示されているか		10	20
○ 仕様書に示した「業務実施上の注意事項」に十分配慮した提案となっているか		10	
2 企画全般			
○ 各提案において、根拠のある目標（シミュレーション）値が設定され、提案内容がその目標を達成できる効果的なものとなっているか		10	30
○ ターゲットの意識変容、行動変容につながる効果的なメッセージが設定されているか		10	
○ 提案内容は、提案事業者のもつノウハウ等を活かした創意工夫や独自性のあるものとなっているか		10	
3 重点ターゲットを相談につなげる取組			
○ 重点ターゲットの特設サイトへの誘導に向けたアプローチについて、具体的かつ効果的な内容が提案されているか		5	15
○ 本業務の目標につながる適切なコンバージョン（ウェブサイト内でのアクションによって到達してほしい最終的な成果）になっているか。また、広報媒体の選択及び広告のビジュアルが、重点ターゲットの特性を考慮したメッセージやデザインになっているか		5	
○ 特設サイトに誘導した重点ターゲットが相談が必要な状態であることに気づき、相談するまでのフローが示されているか		5	
4 重点ターゲットに対する広報啓発の実施			
○ ターゲットに応じた適切な媒体選定やターゲティングであり、効果的なメッセージやクリエイティブが提案されているか。		10	10
5 年間を通じた啓発活動に活用できる啓発資材の作成			
○ 年間を通じた県民全般に対する啓発に活用できるよう、手に取ってもらいやすい資材で、わかりやすいメッセージやデザインとなっているか		5	5
6 事業の効果測定			
○ 各提案の目標（シミュレーション）値に対して、具体的かつ多方面からの分析が可能な提案となっているか		5	10
○ 中間報告及び事業終了後に効果測定が行われるスケジュールになっており、分析後の改善案まで提案される内容となっているか		5	
○ アンケート調査は効果測定が適切に行われる内容となっているか。			
7 事業実施体制			
○ 本業務を確実にすべて履行できる無理のないスケジュールとなっているか		5	5
○ 本業務を安定的に運営する人員が確保されており、県との連絡調整が適切かつ迅速に行われる体制となっているか			
○ 過去に本事業と同種、類似業務の実績があり、本業務を遂行するための知見、ノウハウを有しているか			
8 経費			
経費全体が事業目的を達成する上で適切に配分されており、所要経費の明細が明白で妥当性があるか		5	5
合計（評価値）			
			100